

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度第5回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開 催 日 時	平成24年1月18日(水) 午後5時00分から午後6時45分まで
開 催 場 所	大会議室
出席者の氏名	阿部委員、鏡委員、吉川委員、山口委員、岡村委員、 片居木委員、内田委員、澤田委員、吉本委員、二村委員、 山上委員、小林委員、柴井委員、岡田委員、池上委員、 熊谷委員、吉兼委員、吉田委員、斉藤委員
欠席者の氏名	小原委員
議 題	(1) 第5期計画の懸案事項について (2) 第5期計画(案)について (3) 地域密着型サービスの指定更新について (4) その他
会 議 資 料	会議次第 資料1 第5期計画の懸案事項について 資料2 第5期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案) 資料3 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について
担 当 部 課 名	内藤保健福祉部長、本橋保健福祉部次長、黒澤保健センター長 高齢者支援課(仲課長、小林主幹、瀬能副主幹、飯野副主幹、 斎藤主査、長池主査、稗田主任、長浜主任) 介護保険課(野村課長、岸副主幹、井上主査、坂本主査) 成人保健課(細江課長、奥富主査) 事務局 保健福祉部高齢者支援課 電話 04-2998-9120

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>開会</p> <p>傍聴希望者が 6 名おり、委員により傍聴が承認される。</p> <p><u>議題（ 1 ）第 5 期計画の懸案事項について</u> 事務局より、資料に基づき説明を行う。</p>
委員	<p>介護保険料の設定における低所得者への配慮について、詳しく説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>第 5 期の介護保険料の案においては、まず第 2 段階の保険料率を従前の 0.55 から 0.5 に変更していること、また、第 3 段階のうち所得が 120 万円以下の方について「第 3 段階の軽減」の区分を設け、保険料率を従前の 0.7 から 0.65 とすることにより、低所得者への配慮を行っている。</p>
委員	<p>3 点伺いたい。</p> <p>（ 1 ）の第 5 期における特別養護老人ホームの整備について、200 床を 240 床に変更したとのことだが、整備事業者は決まっているのか。また、整備時期はいつ頃か。</p> <p>（ 2 ）の介護予防・日常生活支援総合事業の実施について、事業費はどの程度と見込んでいるのか。また、予算上の計画への位置づけをどのように考えているか。</p> <p>（ 3 ）の介護保険低所得者等助成金制度について、対象者数・助成額の実績と、見直しによる影響がどの程度か教えていただきたい。</p>
事務局	<p>について、既にかかなりの整備希望事業者がいる状況であり、来年度に選定を行う予定である。また、整備時期は、建設に要する期間等を考慮し、平成 26 年度中頃と見込んでいる。</p> <p>について、介護予防・日常生活支援総合事業では予防サービス及び生活支援サービスを実施することとなるが、マネジメントを行うこととなる地域包括支援センターの意見を参考として試算を行った結</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>果、約 250 名の利用者で 7,000 万円程度になると見込んでいる。今後、さらに精査した上で第 5 期中に事業を開始したいと考えている。</p> <p>については、平成 22 年度の実績では、受給者が約 1,000 人、助成額が約 5,780 万円である。この実績に見直し後の助成要件を当てはめると、助成額は約 2,850 万円となる。ただし、申請期間を 2 年として運用してきており、これまでに申請されていない分がまとめて申請されてくることも想定されるため、しばらくは平成 22 年度実績額と同程度で推移することが見込まれる。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業では、事務局の説明によると体操教室と家事援助サービスを想定しているとのことだが、7,000 万円の事業費で対応できるものなのか。</p>
事務局	<p>事業のイメージとしては、二次予防と要支援を行き来するような狭間にいる方を対象とするものであり、また、自立を促す観点からマネジメントに基づいて過剰に提供されることも想定していない。しかしながら、地域包括支援センター職員との意見交換も行いながら推計したものであり、必要とする方への適切なサービス提供体制は確保できるものと考えている。</p>
委員	<p>特別養護老人ホームの整備が平成 26 年度中頃とのことだが、建設がその時期なのか、または開設なのか。</p>
事務局	<p>平成 26 年度中頃に開設することを予定している。</p>
委員	<p>（ 3 ）の介護保険低所得者等助成金制度について、他市で施設サービスを対象としていない理由は把握しているか。</p>
事務局	<p>施設入所者については、在宅では受けられない食費や居住費に対する低所得者対策（特定入所者介護サービス費）が支給されているためではないかと考えられる。全国的に見ても、施設サービスを対象外としている自治体が多い。</p>
委員長	<p>議題（ 1 ）の懸案事項については、事務局案に対する異論はないよ</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>うなので、事務局案のとおりとしてよろしいか。</p> <p>異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、事務局においては、次回までに計画案への反映をお願いしたい。</p> <p>議題（２）第５期計画（案）について 事務局より、資料に基づき説明を行う。</p>
委員	<p>P.83 について、地域における自治会と民生委員等との連携が十分でなく、地域包括支援センターも含め、いかに情報共有を進めるかが今後重要になると感じている。</p> <p>また、自治連合会には、P.114 に記載されている災害時要援護登録では危機管理課から協力依頼を受けるなど、市からは様々な課から情報提供や協力依頼があるが、庁内で整理してから提供していただきたい。</p>
委員	<p>計画の基本的な方向性については良いかと思う。</p> <p>P.56 と P.65（再掲）の介護予防講演会について、平成 24 年度以降の見込み数が、平成 23 年度までの実績の 10 倍近くになっているが、説明が必要なのではないか。</p> <p>また、各論 2 までは計画の目標値が図表として示される一方、各論 3 以降ではあまり掲載されていないため、同様に目標値を図表として示すべきではないか。</p> <p>P.78 の医療との連携について、特に医師会とのネットワーク連携は先駆的な取り組みとして評価できる部分かと思う。これは地域包括ケアシステムを支える大きな要素であるが、地域包括ケアシステムという柱を立て、それを支える事項をまとめて記載してはどうか。</p>
事務局	<p>数値目標のない部分については、次回までに記載したい。</p> <p>なお、介護予防講演会については、これまで 14 圏域のうち 4 圏域で実施してきたが、平成 24 年度より全ての圏域で実施する予定であることから人数は大幅に増加する見込みであり、計画書中においても</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>その旨の記述を検討したい。</p> <p>全体の構成について、総論の自助から公助という趣旨を尊重した場合、各論の順は、全市民を対象とする「各論4 充実した生活を送るために」、「各論3 住み慣れた自宅や地域で暮らすために」、介護予防に関する「各論2 自立した生活を続けるために」、介護を必要とした方が対象である「各論1 介護保険事業の円滑な実施」という流れが妥当ではないか。</p>
委員	<p>前回の会議の際、一定期間を設けて体系案に対する委員からの意見を募ったが、出された意見と市の考え方を示していただきたい。</p>
事務局	<p>今回示した案についても、一定期間を設けて意見を募ることとしたいが、次回には意見と市の対応の概要を示させていただく。</p> <p>なお、前回の会議以降には体系案に対する意見を委員よりいただいたところであるが、体系の枠組みについては大筋了承をいただく内容のものであった。その他、詳細な内容についての意見については、今回の素案を作成する際に参考とさせていただいた。</p>
委員	<p>P.79の救急医療情報キットについて、どのように配布されているものなのか。ボランティア活動の中で利用者から相談や要望を受けることがあるため、事前に説明を受けておきたい。</p> <p>P.81のトコロみまもりネットについて、各地域のサークル団体でも見守りが行われており、ボランティア団体でも登録が可能であれば検討したいが如何か。</p>
事務局	<p>救急医療情報キットは昨年9月より配布を始めたものであるが、6月に民生委員の協力を得て実施した要援護高齢者調査の際に周知を行った。消防署・分署及び市役所で配布しているほか、希望者には地域包括支援センターが届けることも可能である。単身高齢者及び高齢者のみの世帯全てに配布することを想定し、平成26年度までに2万個を配布する予定である。しかし、配布数が昨年12月末現在で約2,700個と十分でないことから、来年度以降は周知や配布の体制を検討したい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>トコロみまもりネットについては、現在約 30 事業所に協力を得ているところ。民間事業所だけでなく、自治会やマンションの管理組合等にも協力をいただいております、ボランティア団体の登録も可能であると考えている。様々な団体の協力を得て、さらに拡大していきたい。</p>
委員	<p>平時の孤立防止については P.80 で記載されているが、災害時についてはどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>平時・災害時を問わず、地域包括支援センターでは安否確認に努めているところである。災害時の支援策については P.114 にも記載しているように災害時要援護者台帳をもとに支援を行っていくこととなるが、現状の地域のネットワークだけでは難しい部分があり、各地域のまちづくりセンターが災害時の支援ネットワークの構築を進めているところである。</p> <p>3月の震災時においては、市において対策本部の設置と併せて福祉施設等の安否確認を行ったところであり、また、各地域の高齢者についても地域包括支援センターにより安否が確認された。</p> <p>先ほど意見のあった自治会との情報共有やネットワーク化も含め、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議のほか、まちづくりセンターが進めるネットワーク、福祉総務課と社会福祉協議会が実施している地域福祉ネットワークなど、連携を深めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>震災以降、地域コミュニティが活発化していると感じている。自治会と民生委員の連携等がうまく行われるよう配慮と支援をお願いしたい。</p> <p>P.99 の軽費老人ホームは、現状維持ということでよいか。</p>
事務局	<p>第 5 期においては、現状を維持することとしている。</p>
委員	<p>前回示された体系（案）は期間を設けて意見を募ったが、今回も同様と考えてよいか。</p>
事務局	<p>前回と同様、今月中を目途にご意見をいただきたい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>先ほど委員よりご意見のあった各論の順について、他の委員はどのように考えているかご意見を伺いたい。</p>
委員	<p>計画を誰が読むかと言うことを明確にする必要があるかと思うが、市民が読むことを前提として案どおりの順で良いとの意見を提出した。</p>
委員	<p>計画の表題に「いつまでも いきいきと すこやかに 暮らすために」とあるとおり、介護を必要とする状態となっても自宅で自立した生活を継続できることが重要である。要介護者等が自立生活を維持するための支援の大部分を介護保険制度が担っており、全ての高齢者がいきいきと暮らすための各論 3 , 4 の前提として、各論 1 , 2 の介護保険、介護予防を記載した事務局案が良いのではないか。</p>
委員	<p>これまでも地域における支援活動は地域包括支援センターが核となってきたが、地域包括ケアシステムの構築のためには一層強化していくことが重要であると感じる。地域包括支援センターの機能強化について、これまでと第 5 期以降での比較ができる図表があると良いのでは。</p> <p>また、医療連携について、所沢市医師会では所沢市歯科医師会や所沢市薬剤師会、介護サービス事業所との協力の下、医療情報や在宅医療に関する検討も進めているところであり、こうした取り組みと地域包括支援センターとの連携についても記述ができると良いのではないか。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、地域包括支援センターは地域包括ケアシステムにおける中核として重要な役割を担っている。地域包括ケアについては、平成 18 年度の地域包括支援センターの導入から進められてきているものであり、第 5 期における位置付けは 2025 年の高齢化のピークに向けて仕上げを行っていくものと認識している。第 4 期と第 5 期で明確に差異が表れるものではないが、地域包括支援センターの役割の重要性について、計画中の表記を検討したい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>各論の順について、高齢者側も生活に不安を感じる状態になってから関心を持つ傾向があるとは思いますが、元気な高齢者にも読んで活用してもらおうのが理想であり、全ての高齢者が対象となる各論4の内容から記載することが良いのではないかと。</p>
委員	<p>介護保険制度が高齢者の自立した生活を支えることを目的として創設されたことや、そのための介護保険料の負担など、介護保険制度は極めて重要な内容であり、まず始めに記載することとした現在の案の順が良いと考える。</p>
委員	<p>「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の名称に従うとすると、介護保険に関する各論1は最後ではないかと。どのような状態であっても住み慣れた地域で暮らせるための地域包括ケアの性格が強く表れている各論3を第一に置き、各論2の介護予防、各論4の充実した生活、最後に介護が必要となった場合の介護保険事業とすることも案ではないかと。</p>
委員長	<p>医師の立場からすると、弱者を相手にすることが多いことから、支援や介護を必要とする方をどのように支えていくかが重要であると感じているが、様々な視点からの意見が交わされることで最もふさわしい計画とすることができるのではないかと。この会議は多様な立場からの委員が集まっており、引き続き活発な意見をお願いしたい。</p> <p>時間の都合もあるため、さらに意見がある場合は明日以降に事務局に伝えることとしたい。事務局としていつまで意見を受けることが可能かと。</p>
事務局	<p>次回までに資料を反映させることを考慮すると、1月31日までにいただきたい。</p>
委員長	<p>では、意見がある委員は1月31日までに事務局にお伝えいただきたい。</p> <p>議題（3）地域密着型サービスの指定更新について事務局より、資料に基づき説明を行う。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	今回は報告ということでよいか。
事務局	そのとおり。
委員	<p>議題（４）その他</p> <p>地域主権改革により、平成 24 年 4 月に地域密着型サービスの指定基準を市の条例で定めることになると思うが、多くの自治体が 1 年間の経過措置を用いるようである。所沢市はどのような状況か。</p>
事務局	<p>介護保険制度の改正により、平成 24 年 4 月より新たなサービスが地域密着型サービスとして創設される一方、その明確な基準がいまだ示されていないことなどから、本市においても経過措置を活用し、来年度中に基準条例を制定する予定である。</p>
	閉会